

CU三多摩ニュース No. 6

2015. 12. 16 編集人 小野塚洋行

コミュニティユニオン東京三多摩協議会

〒185-8703 国分寺市光町1-40-12 北多摩西教育会館内

☎・FAX 042-571-1166

Eメール cu3tama@abem.ocn.ne.jp

立川市のパスタレストラン Sさん解決金で合意

立川市のパスタレストラン従業員の残業代未払い、パワハラによるうつ病労災認定、退職による一時金要求の相談です。12月16日確認書を交わし解決しました。内容は、①12月給与分②9月以降の残業代相当分③お互いに誹謗中傷となる言動を行わない④訴訟・行政機関への申し立てなどは行わないことを確認し合意しました。

なお、労災申請は時間がかかることから、解決金の上乗せと会社都合離職手続きをとることで申請しないことにしました。

アニメ制作会社で和解解決

12月2日、■■■■法律事務所との交渉の結果、解決金支払いで合意に至り、和解しました。

要求項目は、①労働者を批判した文書は取り消し、謝罪を求める、②29年間の年金権と2年分の残業代に見合う金額として、2年分の賃金を要求し、誠意のある回答があれば1年分を要求する、③その前提として管理監督者の主張と年金合意論は撤回を求めるとの3点を確認し、交渉に臨みました。

交渉の結果、労働者批判文書は取り消す、会社都合退職について合意書に明記する、双方合意の金額を本人に支払う、今後双方とも相手の誹謗・中傷などは行わず、訴訟・行政機関への申し立てなどは行わないことを確認し、和解文書を作成しました。

今回の交渉は、経営者サイドの弁護士事務所との交渉となりました。労働者の権利を守ると同時に、中小企業の厳しさや現実的・常識的水準など、一定の理解を示しながら、双方が誠意をもって交渉した結果、解決に導くことができました。

CU三多摩協議会年内 100人の組合員の達成を！

年内に100人の組織を達成する目標に向けて、この間運動を強めてきました。その結果93人(12月22日現在)の到達となっています。1三多摩協議会を健全に運営し、労働相談な体制を拡充していくためにも目標達成する事が重要です。

組織拡大方針は、①組合員の力を基礎にして個別に拡大を進める。そのため毎月ニュースを発行し、個別の運動やイベント参加してもらう。②支援を受けている組合・支部に組合員拡大を引き続き要請する。③各種イベントの取り組みや宣伝活動などを通じた呼びかけを行い、労働相談を増やし拡大を進める一事です。年内最後の奮闘で、目標を達成していきますので、宜しくご協力をお願いします。

オスプレイは横田基地に来るな！

11月21日、「横田基地にオスプレイは来るな」の集会在横田基地近くの公園で行われ、5000人(CU三多摩は7名)の市民が集まりました。オスプレイは墜落事故が多く、市街地の真ん中にある横田基地に配備するなど狂気の沙汰です。

日本は植民地だといわんばかりの米軍に対し、安倍自公政権が追随している姿を示しました。



なんでも相談

三多摩協議会は、毎週水・金の午後1時から5時まで、労基法違反の相談、その他のことなど「な

※11月15日清瀬平和と健康祭りは、雨のため中止しました。